

地域主権戦略会議提出資料

「今後の地域主権改革の進め方」……………P1

「一括交付金化(ひも付き補助金の廃止)に向けて」……………P2

「国の出先機関原則廃止に向けて」……………P3

平成22年4月27日

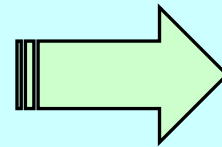
地域主権戦略会議 議員
埼玉県知事 上田清司

今後の地域主権改革の進め方

◆ 地域主権戦略会議は改革を推進する司令塔・エンジンとしての機能を発揮すべき

<地域主権戦略会議に期待される機能>

- 地域主権の実現に向けた戦略を練る
- 地域主権戦略を実質的に決定する
- 決定された戦略を強力に推進する



報告・意見交換の場
から
協議・決定の場へ

◆ 地域主権戦略大綱は地域主権改革の「実施設計図」とすべき

⇒ 抽象的な“方針”や“方向性”はこれまで幾度も示されてきた。試されるのは具体的な“実行力”

○ 出先機関原則廃止

- ・ 全国知事会の中間報告を出発点として、先行的な事務移管を可能とする仕組みなど、改革を推進する実践的な戦略とその実現工程を示すこと。

○ 一括交付金化

- ・ 真に地方の自由度を高めるため、幅広い補助金を対象に省庁横断的な大括化を行うこと。
- ・ 客観的指標を基本に配分する仕組みとすること。

○ 義務付け・枠付けの見直し

- ・ 第3次勧告の全項目の早期見直しを盛り込むこと。
- ・ 第2次勧告の実施に向け重点的に取り組む条項の洗い出し等、具体的な工程を示すこと。

○ 基礎自治体への権限移譲

- ・ 第1次勧告の全項目の早期見直しを盛り込むこと。

○ 改革の基盤として「地方税財源の充実確保」

一括交付金化(ひも付き補助金の廃止)に向けて

1 府省ごとの縦割りの交付金ではなく、横断的で大括りした一括交付金を目指すべき

- 社会資本整備、次世代育成、産業振興など、府省横断的に分野別に大括りしたものとすべき。
※府省単位の交付金は、かえって中央の統制を強めることになりかねず注意が必要。
- 分野内の使途区分を一切設けず、分野間の流用も認めるべき。

2 地方が自由に使える財源を増やすため、幅広い補助金を対象とすること

- 地方財源の自由度拡大がそもそもの目的であることに鑑み、できる限り広い範囲の補助金を対象とすべき。
- 社会保障や義務教育に関するものについても一律に対象外とすべきではない。
※保育所の延長保育事業など、「サービス給付」に係るものは対象とすべき。

3 客観的な指標と各自治体の事業量に基づく指標による配分とすること

- 一括交付金の配分に当たっては、客観的な指標を基本とすべき。
- 一方で、インフラ整備の大半は継続事業であるので、当面は各自治体の事業計画に基づくものとミックスした配分基準とし、その上で客観的な指標による部分を段階的に拡大すべき。

4 制度設計に当たっては「国と地方の協議の場」等において、地方の意見を十分に反映させること

国の出先機関原則廃止に向けて

国の出先機関の事務を地方移管することで期待できる効果

効率性の向上

・・・ 地方の方がより効率的にサービスを提供。

例) 道路の新設・改築・維持管理に係る人員 (直轄国道と県管理道路の比較)

国 43人/100km 埼玉県 16人/100km

総合行政の展開

・・・ 地方は縦割りの壁もなく、部局連携による効果的な政策を展開。

例) 職業紹介・訓練、教育、生活支援、企業支援を統合した総合的な雇用政策の展開



行政サービスの質の向上、国民負担の軽減

改革を進める戦略

できるところから速やかに事務を移管し、目に見える成果を国民に示しながら改革を推進。

- 重点分野の設定 ・・・ 地方移管で高い効果を期待できる分野から先行実施。
- 手挙げ方式の検討 ・・・ 受入体制の整った地域から先行移管。
(例えば、「出先機関改革特区」などを法律で担保。)

手挙げ方式を採用する場合、その成果を踏まえ、2、3年後には当該分野を一律に地方移管するとの具体的工程を明確にすることが必要。

事務の受入体制

- 単独の都道府県で受けることを基本とし、都道府県域を越える事務で単独で担えないものは広域連携を検討。
- 広域連合、協議会、事務委託などの連携方策の特性を踏まえ、地域の実情に応じた仕組みを選択可能とすべき。
 - ・ 多くの事務は「協議会」方式によって連絡調整・利害調整が可能。
 - ・ 包括的に事務を引き受ける場合には広域連合が、個別分野の事務を引き受ける場合には協議会が適している。

首都圏における広域連携の取組

- 首都圏首脳会議は、これまでも広域連携による数々の実績がある。(排ガス規制、青少年対策など)



平成21年4月 首都圏首脳会議

- ・ 関係都県市が連携して国道16号の移管を求めていくことで合意。(平成21年4月24日 国土交通大臣あて要望)

平成21年11月 首都圏首脳会議

- ・ 「首都圏広域連合」の設置に向けた検討を始めることで合意。

